

**令和7年国勢調査インターネット回答促進広報業務委託**

**企画提案書作成要領**

令和7年5月  
岩手県

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年国勢調査インターネット回答促進広報業務委託」（以下「本業務」という。）に関して、企画コンペに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、**資料1「企画コンペ実施要領」**を確認のうえ、本作成要領により、企画提案に必要な書類を提出するものとする。

## 1 企画提案書

参加者は、**資料2「業務仕様書」**を踏まえ、下記の各提案項目について必要な書類を作成し、提出するものとする。

### 企画提案書記載内容（様式任意）

- ア インターネット回答促進イベントの企画、運営、実施
- イ WEB広告による広報
- ウ その他、応募者が企画提案する実施効果を高めるための提案

## 2 費用積算内訳書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした**費用積算内訳書（任意様式）**を提出すること。
- (2) 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の110分の100に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。
- (3) 費用積算内訳書は、企画提案書とは別冊で作成すること。  
なお、様式は任意とするが、岩手県知事達増拓也宛に、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、提出すること。
- (4) 値引き及び事実上値引きと認められる趣旨の記載を行わないこと。

## 3 企画提案書等の提出部数

- (1) 企画提案書 4部（正本1部、副本3部）
- (2) 費用積算内訳書 4部（正本1部、副本3部）

## 4 その他留意事項

- (1) 提案は、全て企画提案書に記載すること。
- (2) 提案は1者につき1提案とし、企画提案書等は、提出後の書換え、引換え、撤回又は再提出を認めない。
- (3) 企画提案書はA4版とし、長辺を綴じること。なお縦使い・横使いの指定はしない。
- (4) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。